

# 国際化の進展の下における 食料・農業統計整備の課題 について

2012年2月16日

株式会社 農林中金総合研究所

石田信隆

# 1 国際化の下での日本農業の変化

- 日本農業の推移概観
- 貿易自由化の経緯
- 食料自給率の低下
- 世界の食料需給と日本農業

# 日本農業の推移(概観)

3

## 日本農業の推移概観

|                | 1960   | 1970   | 1980   | 1990   | 2000  | 2010  |
|----------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 農家戸数(千戸)       | 6,057  | 5,342  | 4,661  | 3,835  | 3,120 | 2,528 |
| 農業就業人口(千人)     | 14,542 | 10,252 | 6,973  | 4,819  | 3,891 | 2,606 |
| うち65歳以上(%)     |        | 17.8   | 24.5   | 33.1   | 52.9  | 61.6  |
| 耕地面積(千ha)      | 6,071  | 5,796  | 5,461  | 5,243  | 4,830 | 4,593 |
| 耕地利用率(%)       | 133.9  | 108.9  | 104.5  | 102.0  | 94.5  | 92.1  |
| 農業総産出額(10億円)   | 1,915  | 4,664  | 10,263 | 11,493 | 9,130 | 8,121 |
| うち米(%)         | 47.4   | 37.9   | 30.0   | 27.8   | 25.4  | 19.1  |
| 野菜(%)          | 9.1    | 15.9   | 18.6   | 22.5   | 23.2  | 27.7  |
| 果実(%)          | 6.0    | 8.5    | 6.7    | 9.1    | 8.9   | 9.2   |
| 畜産(%)          | 18.2   | 25.9   | 31.4   | 27.2   | 26.9  | 31.4  |
| 穀物自給率(%)       | 82     | 46     | 33     | 30     | 28    | 26    |
| 供給熱量総合食料自給率(%) | 79     | 60     | 53     | 48     | 40    | 39    |

資料 農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「食料需給表」

(注) 耕地利用率、穀物自給率の2010年欄は2009年。

# 貿易自由化の経緯

## 4

- 1955年:ガット加入
- 1960年:農産品121品目自由化。以降、1961年大豆等、1963年バナナ、粗糖等の自由化。
- ケネディ・ラウンド妥結(1967年)を受け、植物性油脂、チョコレート、ビスケット類、グレープフルーツ、豚肉、配合飼料等の自由化。
- 1972年:農林水産物のうち50%強(270品目)の関税引き下げ。
- 東京ラウンド妥結(1978年)を受け、牛肉・かんきつの輸入枠を拡大。
- 日米農産物交渉(1988年):牛肉・かんきつ輸入枠の順次拡大、輸入数量制限撤廃等合意。
- 1993年:ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意。農産品についてすべて関税化。米は関税化猶予とミニマムアクセス機会の提供。
- 1995年:WTO発足、2001年:ドーハ・ラウンド開始。
- 1999年:米の関税化
- 2002年、シンガポールとEPA発効。以降、2011年8月までに13の国・地域と発効または署名。

(農林水産省「平成23年度食料・農業・農村白書」p.400から作成。)

# 食料自給率の低下

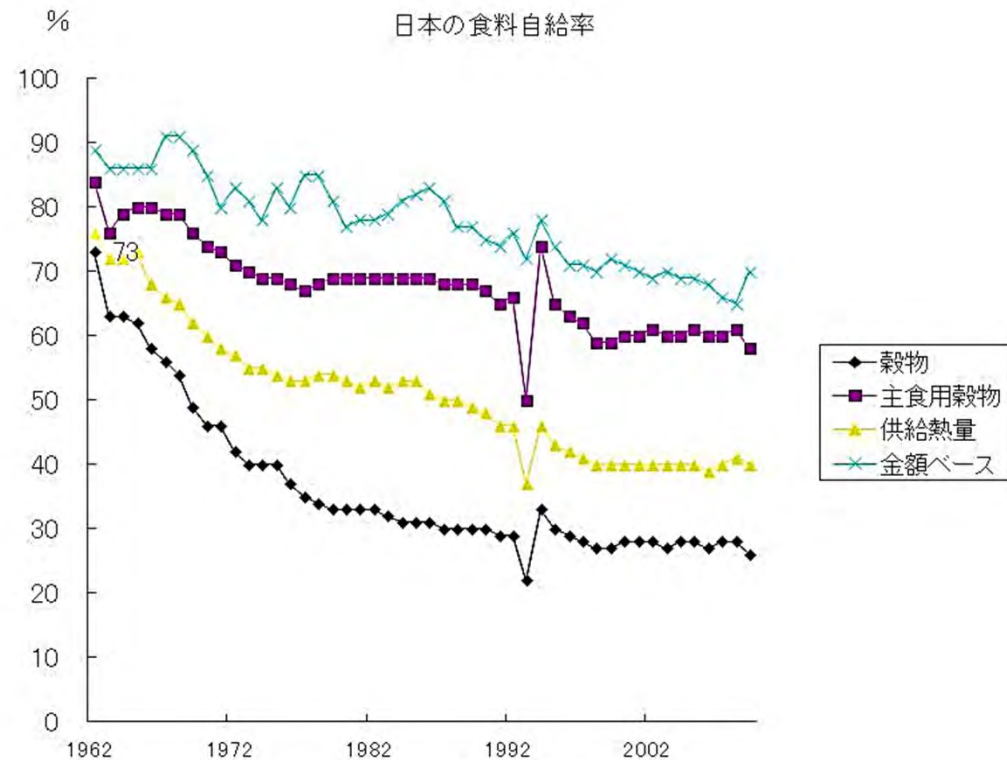
5

## □ 食生活の変化

- 米中心から畜産物・油脂類の消費が拡大

## □ 土地・自然条件制約

- 小麦・大豆等土地利用型農業の競争力劣位
- 飼料の輸入依存

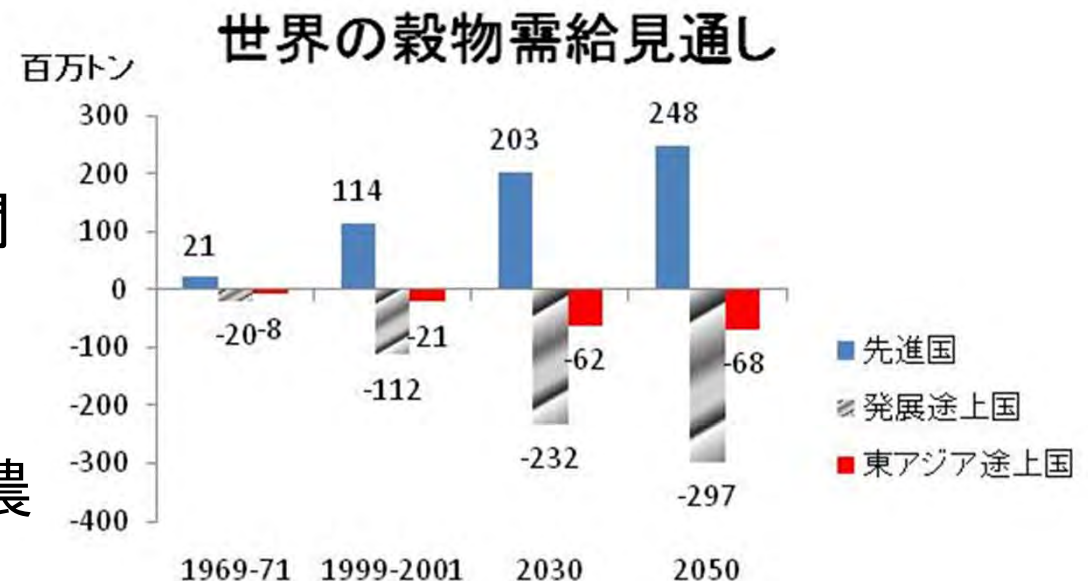


資料 農林水産省「食料需給表」

# 世界の食料需給と日本農業

6

- 世界の食料需要は大幅に拡大が続く。
- 需給バランスは地域間格差拡大
- これらを踏まえ、日本農業の将来像をどう描くか。それをサポートする統計整備が課題。



資料 FAO(2006) *World agriculture: towards 2030/2050 interim report*から作成。輸出から輸入を引いたネット輸出量。

## 2 国際化によって生じる統計整備上の新たなニーズと課題

- 国際化の中での経営実態の把握
- 農産物貿易に関する統計整備
- 輸入食品に関する統計整備
- 「農業環境統計」への体系化・拡充

# 国際化の中での経営実態の把握

8

- 家族経営・法人経営・集落営農（法人および非法人）別の統計整備

- 「組織経営体」と「集落営農」の関係を要整理。

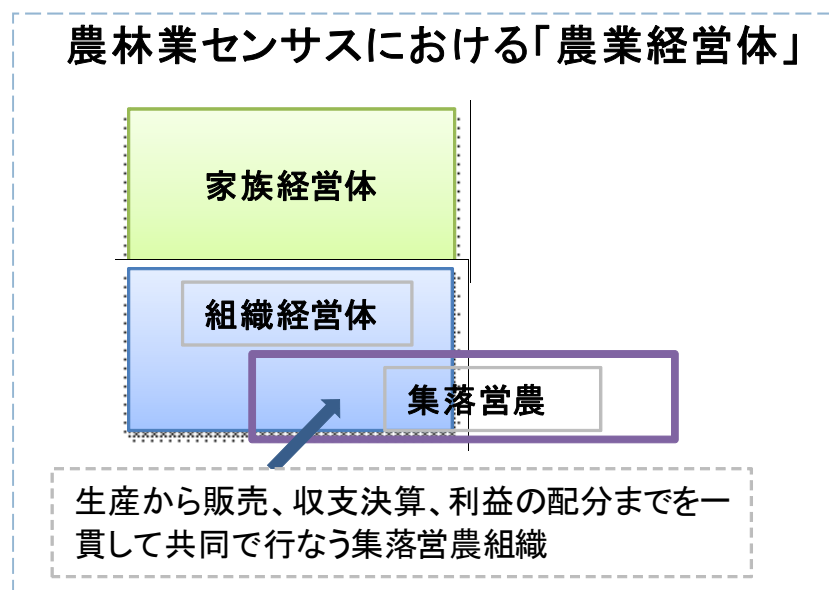
（注）別途「集落営農実態調査」あり。

- 生産費調査の改善

- 上記経営類型別
- 規模区分はより大規模階層も必要か

（現状：～0.5ha,0.5～1,1～2,2～3,3～5,5～10,10～15,15ha～）

- 雇用労働・新規就農等、外国人研修生に関する統計拡充





# 農産物貿易に関する統計整備

9

## □ 財務省貿易統計

- HS分類または概況品コードで把握している。個別品目（または概況品）データを知るには十分だが、品目グループ別・国別の時系列把握等、全体把握には不向き。
- 農林水産省が「農林水産物輸出入概況」に加工しているが、同様の問題がある。
- 加工の容易なデータベース化を。

## □ 国・地域別貿易の品目別マトリクス把握

- FTAの時代となって、貿易の国・地域間マトリクス把握の必要性が高まっている。（例、「買い負け」問題。）国際統計整備の課題。
- 国連の Comtrade、民間の World Trade Atlas 等があるが、オープンなサービスでない、使い勝手が悪い、等の問題あり。

# 輸入食品に関する統計整備

10

## □ 輸入食品の加工・流通実態把握

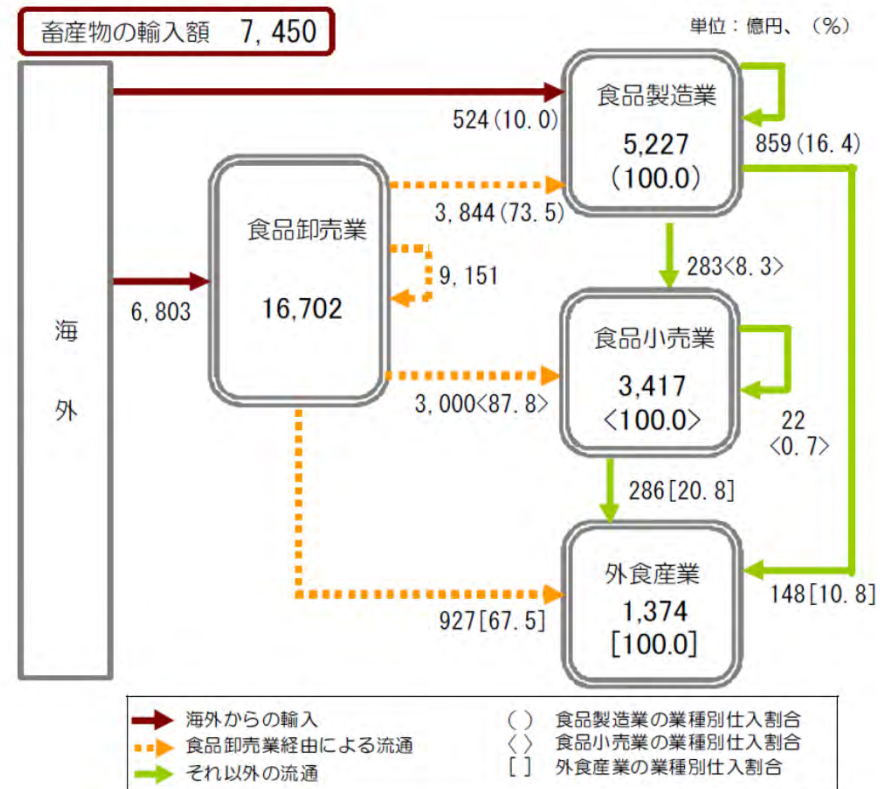
- 「平成19年食品産業活動実態調査」がある。

食品合計、精穀類、野菜、果実、畜産物、水産物、加工食品別に集計している。

推計を伴う統計であるが、実施年を増やし、内容も拡充していくことが望ましい。

なお、食品安全については厚生労働省「輸入食品監視統計」がある。

輸入畜産物の主な流通経路別仕入額



# 「農業環境統計」への体系化・拡充

11

- 環境関連の農業統計の重要性の高まり
  - ▣ 背景：農業政策と環境政策の接近：農業環境政策等
  - ▣ 農業の多面的機能と環境への負荷、持続可能な農業・地域社会、生物多様性と農業、資源利用の持続可能性と農業、等新しい観点の重要性増大
- 現状は個々に分散して統計調査。
  - ▣ 「持続性の高い農業生産方式への取組状況調査」(平成14・15年)、「環境保全型農業推進農家の経営分析調査」(平成16年度)などがある。
- 農業環境統計としての体系化と拡充が望ましい。
  - ▣ 環境・資源関連の農業統計の体系化と拡充。

### 3 その他統計整備上の全般的な課題

- 地域特性に応じた統計整備
- IT化と統計データ提供のあり方
- 政策課題に応じた統計整備と継続性の両立

# 地域特性に応じた統計整備

13

- 市町村合併進展で「市部」「郡部」が無意味に。地域特性に応じた実態把握が困難に。

- 旧市町村別データ活用の検討
- その他の地域類型区分導入の検討

- (例) 浜松市

2005年、12市町村が合併し新「浜松市」誕生。

2007年、政令指定都市へ移行。

旧浜松市は中区、東区、西区(雄踏、舞阪を除く)、南区、北区(細江、引佐、三ヶ日を除く)。

合併で高齢化・過疎化が深刻な地域を  
広範囲に含むようになった。



浜松市ホームページ

# IT化と統計データ提供のあり方

## インターネットによる統計利用の増加に伴う問題

- 様式が紙の報告書を前提としているため、利用効率が低下。
- 主要統計は自由検索型データベース化を。
- 政府統計共通の検索システム化を。(国勢調査等では構築済み。使い勝手の改善を。)

(例) 農林業センサス「組織形態別経営体数」

1 組織形態別経営体数

| 都道府県 | 法人        |        |       |        |     |    |       |    |     |     | 個人  |         |           |           |        |       |       |       |    |       |    |     |     |     |           |           |
|------|-----------|--------|-------|--------|-----|----|-------|----|-----|-----|-----|---------|-----------|-----------|--------|-------|-------|-------|----|-------|----|-----|-----|-----|-----------|-----------|
|      | 専業        | 兼業     | 専業    | 兼業     | 専業  | 兼業 | 専業    | 兼業 | 専業  | 兼業  | 専業  | 兼業      | 専業        | 兼業        | 専業     | 兼業    | 専業    | 兼業    |    |       |    |     |     |     |           |           |
| 北海道  | 1,479,084 | 21,627 | 4,049 | 12,143 | 127 | 14 | 3,382 | 33 | 674 | 926 | 337 | 107,120 | 1,445,518 | 2,069,380 | 19,138 | 2,610 | 1,344 | 9,558 | 79 | 4,560 | 17 | 528 | 491 | 906 | 1,949,739 | 1,978,918 |

デスクトップPC画面(例)

モバイルPC画面(例)

# 政策課題に応じた統計整備と 継続性の両立

15

- 長期にわたる統計の継続性をどう確保するか

農家戸数の推移

(単位 千戸)

|        | 1960  | 1970  | 1980  | 1985  | 1990  | 2000  | 2010  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総農家戸数  | 6,057 | 5,342 | 4,661 | 4,376 | 3,835 | 3,120 | 2,528 |
| 専業農家   | 2,078 | 831   | 623   | 626   |       |       |       |
| 第1種兼業  | 2,036 | 1,802 | 1,002 | 775   |       |       |       |
| 第2種兼業  | 1,942 | 2,709 | 3,036 | 2,975 |       |       |       |
| 販売農家戸数 |       |       |       | 3,315 | 2,971 | 2,337 | 1,631 |
| 専業農家   |       |       |       | 498   | 473   | 426   | 451   |
| 第1種兼業  |       |       |       | 759   | 521   | 350   | 225   |
| 第2種兼業  |       |       |       | 2,058 | 1,977 | 1,561 | 955   |

資料 農林水産省「農林業センサス」

(注) 農家: 経営耕地面積10a以上の世帯又は10a未満であっても農産物販売額が年間15万円以上の世帯  
販売農家: 経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家